

1. 静岡市歴史文化施設の建設計画の経緯

2. 静岡市歴史文化施設の建設計画

3. 静岡市歴史文化施設の基本方針

静岡市は、登呂遺跡、駿府城や久能山東照宮をはじめ、原始・古代から現代に至るさまざまな歴史遺産に恵まれています。

私たちが心豊かな生活を送り、さらにこのまちの未来をより豊かなものにしていくためには、先人達が残した大切な歴史遺産の意義を理解し、まちづくりに生かしていくことが必要です。

また、歴史の中で育まれた地域の伝統や文化を、自分自身の五感を通して実感し、その価値を客観的に認識することにより、市民の郷土に対する愛着と誇りは一層深まります。そのためにはさまざまな資料を収集・保存し幅広く研究するための中核となる施設が必要です。

このような静岡の文化の素晴らしさを、全国のみならず世界に向けて発信し、さらには、静岡を訪れた人々を引き付ける、魅力ある展示を通じて紹介する拠点として歴史文化施設を建設します。

そのためには市民と協働して歴史と文化の薫るまちを目指し、静岡の未来を切り拓くための施設づくりを進めることが求められます。

(1) 静岡市の歴史・文化の保存及び学術研究拠点をめざす

長い歴史の中で育まれてきた静岡市の文化は、現在の私たちが継承し、また、後の世代へ引き継ぐべきものです。

現在の静岡市には、今川期、徳川期にその起源を辿ることができる染色・木工などの伝統産業や有形・無形の文化財が数多く残され、さらには交通・町割・防災等の社会基盤などにも、当時の歴史や文化の影響を見ることができます。

これらを理解するためには、個々の「もの」や個々の「ことがら」についての研究だけでなく、それらが成立した歴史的・文化的背景、さらには歴史学だけでなく、民俗学、地理学や自然科学なども含めた総合的な研究が必要です。

本施設は、過去から現在に至る静岡市の風土・文化を体系的に展示し広く市民に紹介する拠点になるとともに、関連する他分野の研究成果も活用しながら、継続的に調査研究を進める学術研究の拠点をめざします。

## (2) 歴史観光のまち静岡の情報を発信し、観光産業の中核となることをめざす

駿府城跡周辺は、JR静岡駅や静岡鉄道バスターミナルなど公共交通機関の拠点に近く、また、呉服町、七間町など中心市街地の商業地域にも隣接しており、観光・経済の中心地であります。

また、近隣には静岡浅間神社をはじめとして、今川氏・徳川氏に縁のある文化財が数多く存在します。さらに、登呂遺跡や久能山東照宮など市内に点在する観光資源の多くは、歴史的・文化的な性格を併せ持つ文化財です。

本施設は、駿府城跡周辺をはじめとする市内の文化財の情報提供を通じて歴史観光を促進し、さらに、研究や活用の成果を基に、新たな観光を創造し、観光産業の中核となることをめざします。

## (3) 文化活動を通じて地域産業の活性化をめざす

本市の伝統的な木工技術や製茶技術などは、今川期・徳川期に当地に伝わり、現在の静岡市における重要な産業として発展してきま

した。また、稚児舞や神楽などの民俗芸能や茶の文化なども地域の文化として引き継がれ、市民の生活や心のよりどころとなっています。

本市の歴史や文化を理解する上で、このような背景を持つ産業や文化を詳しく知ることは重要であり、それにより、さらに多様な活動の創出にもつながる可能性があります。

このため、本市の主産業となった「木工業」、「製茶業」や、現在まで引き継がれている「民俗芸能」などの芸能・文化の伝承活動を紹介し、さらにそれらを体験する場を整備することが必要です。

本施設は、市民が歴史・文化への理解を深めるために、産業、芸能や文化活動との積極的な交流を推進します。

#### (4)自ら学ぶ市民を支える生涯学習の拠点をめざす。

現代社会における余暇時間の増大、価値観の多様化等により、市民からは高度で多彩な学習の機会が求められています。また、児童・生徒の地域社会での自主的な活動や学習も促進され、それらを行う場の整備が必要とされています。

また、行政からの情報提供だけでなく、市民の自主的な学習を支援し、さらに、市民との共同による歴史研究を促進し、その成果を展示などに活用する体制の整備も必要です。

本施設は、生涯学習施設の一つとして、収集、蓄積されたさまざまな歴史情報を提供することにより、市民の学習意欲を向上させ、さらに、市民の自主的な学習を創出する生涯学習の拠点をめざします。

#### (5)学校教育との連携を深め、郷土教育の拠点をめざす

児童・生徒の学習力を高め、教育効果を上げるためには、学習に関連する様々なことがらについて、見て・触れて・体験する機会を提供することが重要です。

また、よりわかりやすく、効果的な授業を構成できるよう、学校等の教育機関と連携し、歴史情報の活用を図るための体制づくりを進めることも必要です。

このように、本施設は学校教育と連携して歴史情報を効果的に活用し、児童・生徒が郷土静岡に対する愛着や理解を深めていく、郷土教育の拠点をめざします。

#### **(6)歴史研究のためのネットワークを構築し、情報の交流と蓄積を進める**

より多く、また、より詳細な歴史情報を市民に提供するためには、市内や、他地域の歴史に関係するさまざまな機関等と連携する体制を築き、相互に情報を補完し合うことが効率的です。

さらに、全国の大学などの歴史研究に関わる機関とも連携を深めることにより、学術的成果に裏付けられた高い水準の歴史情報を蓄積することができます。

このように収集し蓄積した歴史情報については、市民に提供するのみならず、広く情報発信することにより本市の歴史や文化を全国に広く周知することができます。

本施設は、他機関との連携のもとに、全国、さらには世界へ向けて積極的に本市の情報を発信していく歴史情報ネットワークを構築し、活用していくための拠点をめざします。

#### **(7)市民との協働により進化し続ける博物館をめざす**

静岡市が過去から現在まで辿ってきた変遷について歴史資料に基づいて検討することは、静岡市が将来とるべき指針を得る上で重要です。本施設には、過去から現在を学び、未来を考える契機となる展示などの活動を展開することが求められます。

また、市民との協働により施設の構想や計画を策定しますが、完成後も、市民に支えられた施設づくりが必要です。

このように、いわば、開館が大きな目的に向かってのスタートとなります。本施設は、開館をもってその意義が満たされるのではなく、市民の多様な要求に対応して進化していく施設をめざします。

## 4. 静岡市歴史文化施設の機能

### (1) 展示・公開・活用

利用者が求める歴史情報は多種多様であるため、利用者がどのような歴史情報を望み、どのような資料に関心を寄せるかについて、把握に努めます。

展示や活用については、常に最新・最良の方法を調査・検討し、計画的な展示替えや新たな公開・活用方法を図ります。

### (2) 資料の収集・保管

歴史情報を効果的に展示、活用していくために、その根本となる歴史資料について、大局的な歴史視野に基づき、また、資料の最新性や話題性も加味して、必要な資料の積極的な収集を図ります。

資料の収集については、市民との協働により、機会を逸することなく実施できる体制を作ります。

収集した資料については、専門的な視点により体系的に整理し、安全な環境下で、資料個々の特性に即した方法で保管します。

なお、地震等の災害に際しては、貴重な資料を救出、修復、保存するための方策の確立に努めます。

### (3) 調査・研究

本施設で展示や公開、活用を行う歴史資料については、十分な調査研究を行い、必要に応じて、関連する他機関の資料との比較研究も積極的に行います。

常に最新の研究成果を把握し、他の博物館や各学会、大学等の研

究機関とも連携して学術的成果に保証された、高い学問的水準を維持します。そのためには、施設運営の核となる高い資質を有する学芸員を適切に配置します。

静岡市の博物館として、静岡の歴史を顧み、さらには今後の展望を切り拓くための拠点として、さまざまな調査や研究を行うための体制や施設を備えます。

#### (4)情報の収集・発信

遺跡、社寺、民俗芸能など施設に収蔵できない、あるいは現在の位置に在ることにより価値を示すような歴史資料について、本施設が中心となり、それらの資料を含む歴史情報ネットワークを構築し、利用者が、「実物」に触れ「本物」を体感できる仕組みを設けます。

歴史情報ネットワークを介して、他の歴史関係機関と連携し、相互に情報を補完し合い、より詳細な歴史情報を利用者に提供します。

構築した歴史情報ネットワークを介して、静岡の歴史文化を国の内外に広く発信し、また、世界史的な視野のもとに位置づけます。

#### (5)歴史資料のレファレンス及びガイダンス

市民の学習意欲促進や文化財愛護精神の高揚のために、歴史文化情報の検索・閲覧に効果的なレファレンスを行います。

誰もが本市の歴史文化について知り、また、歴史文化の探究を続ける契機となるようなガイダンスを行います。

歴史観光の拠点としても位置付け、観光客に対しても学術的に裏付けされた歴史情報を、よりわかりやすく正確に提供します。

#### (6)学習支援

生涯教育の拠点として、市民と協働して市民の学習意欲を促進するとともに、市民の自主的な学習を支援します。

文化団体、地域産業関係者等との交流により、幅広い歴史文化の

研究を進め、その成果を公開して、今後の団体の活動や産業の発展に寄与します。

また、学校教育との連携により、学校教育に対するより効果的な歴史情報の活用方法を検討し実践します。

## 5. 静岡市歴史文化施設が備える施設

基本方針に基づき、その役割や機能を十分に果たすためには、以下の諸施設の配備が求められます。これらは、基本計画から設計の段階で、さらに検討し詳細かつ適切な配置計画を作成するものとなります。また、本市の歴史・文化を多角的な視点により紹介するために、国宝・重要文化財級の資料も含め全国各地の貴重な資料についても展示できるように配慮するものとなります。

(施設の一覧)

施設名	内 容
<b>1. 展示施設</b>	
① 常設展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今川氏・徳川氏の文化など、静岡市の特色を示し、かつ時代の画期となるような歴史的事象を取り上げてメインのテーマとする展示場所。</li> <li>○本市歴史の成り立ちから現代に至る歴史展開を、日本史の視点から見た展示場所。</li> <li>○展示内容は、定期的に見直し、展示資料を含めて必要に応じて展示替えを行う。</li> </ul>
② 企画展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市の歴史文化とそれに関わるテーマ展示を開催。</li> <li>○他機関との共催による企画展を開催。</li> <li>○静岡の歴史文化に関わる市民(小中高生を含む)の研究成果の発表の場。</li> </ul>
③ 特別展示室	○話題性のある企画や特殊なコレクション等の展示。
<b>2. 資料活用施設</b>	
① 講座室	○各種歴史講座や講演会、研修、活動発表会等の開催。
② 体験コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市の歴史・文化を理解するために、児童から大人までを対象として、体験メニューを開発し、実践する。</li> <li>○体験メニューには、産業や文化活動との交流なども含める。</li> </ul>
③ ボランティア室	○施設運営及び周辺説明のボランティアスタッフの活動拠

		点として会議、休憩等の活用に供する。
④	多目的室	○市民との協働による活動・作業の場。
3. 資料整理施設		
①	研究・準備室	○本施設が実施する展示・活用・体験学習活動の拠点として、学芸員の調査・研究活動、活動に付随する情報収集・発信等の作業室。 ○大学等の研究機関と共同研究を進めるための共同研究室。
②	資料整理室	○保管資料の整理・修復や写真撮影等の作業を実施する作業室。作業状況は、基本的には公開し、歴史資料の扱いに対する理解を深める。 ○体験学習、講座等の関係用具の収納・保管を行う。
4. 資料保管施設		
①	通常収蔵庫	○施設で利用する展示資料を保管するための最も基本となる収蔵庫。資料を体系的に収蔵し管理する。 ○企画展示の借用資料に関する一時保管や常設展示の定期的入れ替えに関するバックヤード。
②	特別収蔵庫	○重要資料の保管(一時保管含む)のために必要な収蔵庫。温度・湿度等を常時一定に管理する。
③	図書保管室	○本市の歴史文化に関わる図書・資料や他博物館施設等との交流により得られた図書・資料を体系的に収蔵・保管する。情報施設のバックヤード。
※本施設に収蔵しきれない多くの資料の保管についても配慮が必要である。		
5. 情報施設		
①	ガイダンス	○大画面の映像機器を備え、本市の歴史や文化をよりわかりやすく紹介する番組を放映する。 ○本市の歴史文化に関する情報のレファレンスサービス。学芸員やボランティアが歴史文化情報を概説し、観光客に対しても学術的に裏付けされた情報を提供する。
②	図書・資料閲覧スペース	○閲覧用の図書や資料を配備し、本市の歴史・文化に関する情報や、施設収蔵資料、調査・研究の成果等を提供する。 ○情報端末を設置し、本市の歴史文化に関する情報の検索に供し、市内外の関連施設とのネットワークにより得られた情報の提供を行う。
6. 休憩・販売施設		
①	ミュージアムショップ	○本市歴史文化への理解を深め、来館・来静の記念となるような物品や展示図録などを販売する。新たなグッズの開



		発が必要。
②	喫茶室	○長時間の展示見学や講座等の活動への参加に際し、休息するための施設。
7. 管理運営に関する施設		
事務室・会議室・館長室・保養室		
8. その他の施設(共用施設)		
エントランスホール、通路、エレベーター、機械室、授乳室、多目的トイレ、他		

## 6. 静岡市歴史文化施設の管理体制

本施設が基本方針に掲げた役割を実現していくためには、施設を適切に管理・運営する体制の整備が不可欠です。最適な管理・運営体制を整備するためには、業務内容の十分な精査・検討が必要であり、この作業にあたっては、関連する専門研究者からの意見や市民からの意見を広く求めます。

また、施設の管理方法については、基本方針に掲げた役割を最も効果的に達成する方法について十分に検討して決定します。

学芸員は、施設運営の核となるべき職員であり、分野や員数を考慮して適切に配備されなければなりません。また、学芸員の学術的水準の保持や向上を図るためには、専門性を考慮した身分的地位を保障し、育成の環境を整える必要があります。

さらに、行政側職員のほか、ボランティア、NPO等の市民団体や民間団体などとの協働による運営を進めるための組織を構築します。